

1 対象機関の概要

東京芸術大学は、広く芸術に関する知識を受けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究を目的として、東京都台東区上野公園12番8号に国立学校設置法（昭和24年法律第150号）の公布施行により、東京美術学校（明治20年10月設置）及び東京音楽学校（明治20年10月設置）を母体として昭和24年5月に設置され、美術学部（絵画科・彫刻科・工芸科・建築科・芸術学科）、音楽学部（作曲科・声楽科・器楽科・指揮科・楽理科）の2学部10学科と附属図書館が置かれた。その後、何度かにわたって学部の拡充改組が行われ、現在は美術学部（絵画科・彫刻科・工芸科・デザイン科・建築科・先端芸術表現科・芸術学科）、音楽学部（作曲科・声楽科・器楽科・指揮科・邦楽科・楽理科）の2学部13学科と附属図書館、大学美術館（平成10年4月設置）、言語・音声トレーニングセンター（昭和50年4月設置）、演奏芸術センター（平成9年4月設置）、保健管理センター（昭和48年4月設置）及び芸術情報センター（平成12年4月設置）で構成される。

大学院は、学部の教育・研究を基礎とし昭和38年に美術研究科・音楽研究科の2研究科が設置され、昭和52年には博士後期課程が設置された。

また、美術学部には附属古美術研究施設（奈良県奈良市）及び附属写真センターが、音楽学部には実技を専修する大学別科及び教育・研究施設として附属音楽高等学校がそれぞれ設置されている。

本学の敷地は、上野校地と取手校地（茨城県取手市昭和62年取得）に分かれているが、上野公園内にメインキャンパスが置かれており、ここに大部分の学科その他の施設が集中している。取手校地では、現在、美術学部の共通工房が置かれ、平成4年度から学部・大学院の一部が教育研究を開始し、平成10年度から美術学部1年生、平成11年度から先端芸術表現科の学生が学んでいる。

平成12年5月1日現在の学生数は、学部学生2,043人、大学院793人、大学別科49人である。外国人留学生は、国費及び私費合わせて81人である。教職員数は、学長1名、教授94名、助教授75名、講師6名、助手30名、教諭10名、事務官94名、技官12名及びその他の職員2名、合計324名である。

本学は、国宝・重要文化財をはじめとする美術工芸品23,836点及び標本・資料20,746点を有し、大学美術館等で順次公開している。また、鍵盤楽器等の楽器は2,605点、図書は芸術関係389,037点を含む500,196点、雑誌は和・洋合計で3,399タイトルを保有する。

2 教養教育に関する考え方

<美術学部>

美術学部においては、教養教育は専門教育とは異なった次元で展開されるべきものという認識ではなく、美術という領域そのものがまさしく教養を育み、人間を陶冶する文化領域であるという考え方をその根幹に置いている。したがって、理念としては、美術学部において行われている実技を中心とした専門性の高い美術教育は、広い意味においてそれ自体が教養教育の実践でもあるといえよう。とはいえ、近代において芸術という文化領域そのものが高度に専門化し、市民生活から遊離してしまい、その社会的機能が問い直されようとしている今日、美術教育イコール教養教育であるという考え方は、理念としては正しいとしても、実状とかけ離れているのもまた事実である。諸科学の専門化・細分化の弊害という問題は、芸術領域にも少なからず当てはまる以上、芸術に関わる人間を育成する美術学部においても、学生たちが自己の専門を相対化し、その社会的な位置確認ができるような視座を獲得していくことが望まれ、そのための教育内容の充実が必要である。これに対応するのがカリキュラムとしての教養教育であり、それによって狭義の教養教育を行い、広義の教養教育でもありうる美術の専門教育を補完していくべきであると考えられる。

<音楽学部>

音楽家の自己形成にとっては、自らが置かれた時代と地域の文化の形成に関与し、それを歴史的及びグローバルな視点から位置付ける各時代及び他の各地域の文化についての深い識見が必須であることは言をまたないが、音楽教育における教養教育科目（教養科目、外国語科目、専門基礎科目、保健体育科目）には、さらに、通常的位置付けにとどまらない意義が認められねばならない。それは、教養教育が主として扱う人文科学諸分野が、それぞれ文化的自立性を備えつつ相互に支え合い啓発し合う関係にあり、音楽もその一部として共通の地盤の上に並び連なるものであることから、上記諸科目の学修は、単なる知識や素養の習得の域を超えて、専門領域における認識と実践に直接関わり合うものとなるからである。すなわち音楽芸術は、優れて総合的な文化認識を企図する教養（Bildung）の上で初めて十全な把握と実践が可能となるのである。芸術はまた、人間性への深い洞察なくしては成立し得ないが、教養教育は、文化にとどまらない一般世界諸分野に対する広い視野を開くことを通じて、学生の人間形成に資する知識と指針を与える機能を担うものもなければならない。

3 教養教育の目的及び目標

《美術学部》

< 教養教育の目的 >

上述のように、美術学部における専門教育は、それ自体が教養教育的な側面をもつものの、実際にはもちろん視覚表現に関わる特定の能力の開発に定位されている。しかも、美術学部の特殊事情として、学部に入學する以前から既に専門家志向が強く、いわゆる主要教科的な勉強を敬遠し、他領域への関心を閉じてしまいがちな学生が少なくない。しかし、彼/彼女らの多くは、学ぶことが本来的に嫌いなのではなく、学校教育において周辺教科とみなされている美術に傾斜してしまっただけのことであり、知的な好奇心は健在である。彼/彼女らのこの隠れた好奇心を誘発して自ら思考することを促すこと、それがカリキュラムとしての教養教育の目的である。特に、一般大学とは対照的に、とかく感性教育が強調されやすい本学の美術教育にあっては、言語表現や論理的思考の重要性を啓発してこれを涵養することも教養教育の重要な目的のうちに含まれる。教養教育によって触発された知の喜びや拡張された視野は、実技を中心とした専門教育によって培われる表現活動を、社会的にも有意義なものとして開花させる契機となりうるはずである。

このような教養教育と専門教育の補完関係は、美術学部の場合、インプットとアウトプットの関係としてとらえることができる。学部各科における実技中心の専門教育は、それぞれの表現媒体によってその方法を異にするが、それはいわば教養形成のアウトプットの部分を特化した形で行うものである。これに対して、教養形成のインプットに関していえば、入力されるべき事柄は特化される必要はなく、むしろ様々な文化・学問領域からの刺激が望ましい。インプットされるべき事柄はいたるところにあり、大学内で得られる知識に限定されるものではないが、カリキュラムとしての教養教育が効果的に機能することができれば、このインプットの部分で大きく寄与することが可能である。

教養教育と専門教育のこの関係は、前者を個々の学生の教養形成の前段階とし、後者を完成段階として位置付けることを意味するのではなく、むしろインタラクティブに循環する関係にあり、カリキュラム上も両者の授業は並行して設定されている。専門的な知識や技術の吸収・深化の程度に呼応して、身につけるべき教養の深さや広さは更に求められるはずだからである。ここで目指される教養教育は、専門教育によって錬磨される表現者や研究者としての専門的な能力に対して、それを社会において行使する意味や責任を自覚するた

めの知識や判断力を養うことであり、それが専門教育にフィードバックされることによって、さらなる厚みや深みを備えた表現者・研究者として成長していくことが期待される。

< 教養教育の目標 >

上記のような教養教育の目的を実現するために、美術学部では、大学設置基準の大綱化に伴い、平成4年よりカリキュラムの大幅な見直しを行ったが、それは芸術専門大学という特殊性のもとで教養教育をどのように展開するかという問題意識に基づいて行われたものである。

その前に歴史的経緯を振り返るならば、本学において、いわゆる一般教育担当教官は、カリキュラム改革以前から専門教育担当教官と別組織ではなく、語学系教官は主に音楽学部、人文・社会・自然系教官は主に美術学部、に所属してきた。それは、一般教育担当教官と専門教育担当教官や学生との密接な交流や意志疎通を通じて、上述した教養教育と専門教育とのインタラクティブな関係を人間交流の上でも実現するという目標があったからである。

カリキュラム改革の結果、美術学部においては従来一般教育科目と専門科目という区分に代わって、専門科目以外の科目は「専門基礎科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「体育・スポーツ科目」からなる共通科目と総称されることになった。これらの4つに分類される共通科目が美術学部における教養教育の内実を構成している。このうちの専門基礎科目は、ある科にとっては基礎的な専門科目でありながら、その他の科の学生にとっては教養的な意味をもつとみなされる科目である。この専門基礎科目群に含まれる授業は、美術に関する専門教育が教養教育でもあるという前述の考えを、カリキュラムの上にも反映させたものであり、美術学部教養教育の特色ともなっている。

その一方で、専門基礎科目以外の共通科目をかつての一般教育科目と比較した場合、必要取得単位数は大幅に削減されることになった。改革当初の考え方としては、義務的に課されるかつての一般教育科目の履修にみられた消極的な授業聴講の弊害を克服するため、単位数を減らして自主的な科目選択や積極的な授業参加を促そうという意図があった。その場合の必要単位数の設定は、学部各科の専門教育カリキュラムとの関係からそれぞれの科の実状に応じて行われている。この改革についての自己評価は、現時点で正確になされているとは言い難いが、当初の意図の実現にできるだけ近づけるよう、開設科目の精選やシラバスの充実について検討を重ねているところである。

芸術専門大学という本学の特性上、これをどう克服するかが従来からの課題である。このため、現今でも

実施されている音楽学部との交流授業を更に拡充していくことなど、全学的な方策の検討が進められている。

また、語学教育やコンピュータ関連の教育の充実も、基本的なコミュニケーション技術の習得という意味において、教養教育の掲げる目標のうちに含まれる。これらについては、言語・音声トレーニングセンターや芸術情報センターとの協力によってその充実を図っている。

さらには、平常の授業科目開設に限界がある以上、その内容的な吟味はもちろんのこと、授業以外での教養教育の実践ということも考慮に入れてしかるべきであろう。特別講演会その他の文化的行事の開催などについてはこれまでも取り組んできたが、最近では演奏芸術センターや大学美術館といった施設と連携することによって、特色ある教養教育を提供することも可能になり、これらを視野に入れた課題解決の方策を検討中である。

《音楽学部》

<教養教育の目的>

音楽学部は明治12年に設置された音楽取調掛に由来するものであり、当初から異文化を移入し教育し広く伝播するという役割を担ってきた。それゆえ、技術・技能を習得するばかりではなく、異なった芸術や文化自体の真髄を学び取ることに教育の重点が置かれてきた。そもそも設立の趣旨からして、専門教育と教養教育は車の両輪ともいえるべく分かちがたく結びついていたのである。

新制大学への移行に伴い、専門と一般教養との区別立てがなされたが、本学には独立した「教養部」が設けられなかったため、ごく自然に専門科目と教養科目との教育が併行して行われることになった。いわば「大綱化」を先取りしていたのではあるが、無論、両科目間に比重の大小が生まれたことは否めない。

こうした経緯や伝統にのっとりた上で、本学部がこれから目指すべきは、教養教育と専門教育とを改めて有機的に結び合わせることである。音楽という形あって形なきものに携わろうとする者にとっては、まずもって一個の人間として自立し、かつ自律して事を行うことを可能にする知力が必要だからである。こうした知力は、専門科目にのみ偏することなく、開かれた好奇心をもって社会・歴史・文化に眼を向けることによって育まれるものである。

教養教育において提供される内容はそれゆえ、歴史感覚、社会感覚、国際感覚を培い、人間と社会とを総合的にとらえようとする知的興味を喚び起こすものである必要がある。その際、知識が一方的に伝達されるのではなく、受講者自らがその知識から知恵ないし知

力を汲み出すことを促すことを旨として、常に双方向的な流通がなされなくてはならない。

こうして育てられるべき独立自尊の気をもった人材は、社会に出た後、専門に裏付けられた教養を持つ有為な芸術・文化の担い手として活躍し、新たな芸術・文化を創造していくものと期待できる。こうした人材はまた国際的な舞台にあっても、その能力を十全に発揮して異文化間の交流に貢献しうるのである。

<教養教育の目標>

音楽学部において、教養教育にかかわる科目のうち教養科目の数については既に充実しているといっている。ただし、上記のように、科目として自立させつつ専門科目と有機的に結び合わせようとするならば、科目の整理や統合などによって再編成する一方で、従来の学問の枠にとらわれない科目を新たに開設することをも視野に入れる必要がある。歴史の中で培われ集積されてきた知的財産をないがしろにすることなく、現在から未来に向けて開かれていく知的活力を生み出すべき科目である。価値観がますます多様化していく社会にあって、芸術・文化の担い手たらんとする者にとっては、こうした科目が自由で柔軟な発想を養う礎となるであろう。

価値観の多様化とともに、異文化間の交流、多民族の共生ということを考えるなら、言語教育の一層の充実が求められなくてはならない。歴史的因縁からして外国文化との接触を保つ必要のある音楽学部においては、幸いなことに、外国語教育が尊重され、評価に値する授業数が確保されている。とはいえ、内容や編成に関しては、例えば、能力別のクラス編成、クラスの少人数化、など改善すべき点がある。また、専門教育との密接な連関というなら、例えば、外国語教官と音楽教官との協同授業など、本学部ならではの科目の創設・展開も考えることができる。

新制大学に移行してから、はや半世紀、従来の縦割りによる専攻分野の硬直化が話題になり、未来を見据えた新しい芸術領域の展開が求められている現在、演奏・創作・研究のそれぞれに携わろうとする個々の「人間」の育成に深く関わっている教養教育には、これまで以上に眼を向ける必要がある。「人間とは何なのか」という問いかけを伴って初めて芸術教育は十全たるものになるのである。この問いかけを常に掲げようとする姿勢を養う場と機会は、大学教育においてけっして失われてはならないものである。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

美術と音楽という芸術形態の相違は、必然的に教養教育に関する理念の差異を生み出すものである。本学では、美術学部・音楽学部の理念を尊重しつつ、各学部の教務委員会がそれぞれの教養教育に関する責任主体となり、基本的なカリキュラムの策定・運営にあたっている。また、独自性を重視しつつも重複や無駄を排した機動的な運営を行うべく、平成12年度半ばから全学レベルの教養教育委員会を設置して、両学部の協力による科目設定等の検討を開始している。

《美術学部》

< 運営組織とその活動内容 >

美術学部では、教養教育に関する事項の実施をすべて美術学部教務委員会で取り扱っている。

同委員会は、美術学部（大学院を含む。）における教務上の事項を検討する委員会で、委員は全科より選出され、定例の会議を毎月1回開催している。また、必要に応じて臨時の会議開催、ワーキンググループの設置等で様々な教務上の問題に対応している。

美術学部における教養教育の実施体制は、本学における一般教育担当教官の分属という、かつての形を引きずる部分が残り、学部間での調整による授業担当の分担という形で対応している部分が多くを占めている。

また、従来より教養教育担当教官にその比重がかかり、組織全体としての対応が不十分だと思われる部分があったため、平成12年より、教養教育における現状確認等を本格的に始め、適切な開設科目の決定、(常勤及び非常勤)担当教官の選考・配置、授業内容の吟味・検討等により、その実施に際して、教務委員会が意思決定機関として、専門教育とのバランスを取りながら、より積極的に関わっていくことを確認している。

現在、美術学部では、上野校地と取手校地の二つのキャンパスがあり、教養教育についても、質・量の問題を含め、その整備にあたることを緊急の課題の一つとしているが、その整備に際しては、前記項目等を確認しながら、拙速となることなく、適切な科目配置の可能性を追求している。

< 授業改善の諸施策 >

美術学部では、学生による授業評価は、現在のところ実施していない。専門科目が実技中心の少人数授業であり、教官と学生の関係が密接なので、必要性があまり感じられないからである。対して教養教育は、講義を中心としたクラス授業であるので、自ずから異なる考え方を採る必要もあると思われる。

今後、学生による授業評価のシステムを導入する際には、本学及び本学部の特殊性を考慮した上で、専門教育と教養教育との関係が生かされるようなシステムを構築していく必要があると思われる。このことは、専門教育、教養教育、さらに、その中間的な意味合いを持ち、本学にとって重要な役割を持つ基礎教育を含め、それぞれ単一の授業科目の問題にとどまることなく、大学又は学部としてのその在り方に関わってくる問題でもあり、カリキュラムや授業そのものの内容・方法等についても、十分な検討の上に対応していかなければならない。

《音楽学部》

音楽教育における教養教育科目は、教養科目、外国語科目、専門基礎科目、保健体育科目に大別できるが、音楽芸術は優れて総合的な文化認識を企図する教養を基礎としていなければ実現しないという理念の下、これらの科目が有機的に関連して一個の音楽家の総合的な育成に寄与するべく編成されている。

このうち教養科目、外国語科目は、実質的には旧「一般学科」を構成していた共通講座「言語芸術講座」及び「応用音楽学」所属教官が主体となり企画・運営されている。当該の教官は定期的に合同部会を開催し、教養科目、外国語科目を中心とした教養教育の実施状況を把握するとともに、その改善のための方策を検討し、教務委員会での審議を経て、教養教育の充実を図っている。また、専門基礎科目は、音楽家としての専門教育に直接かつ密接に関わるものであるため、全科の教官がその専門能力を生かしてこれにあたっている。これらの科目はいわゆる教養科目に比して専門性が高いため、教務委員会で策定した方針に基づきながら、その具体的な企画・運営は各専門学科の部会に委託されている。保健体育科目は全学共通の実施体制になっているが、さらに、音楽学部では保健管理センターの協力のもと、精神衛生に音楽芸術を活用するための科目の充実も検討されている。

学生による授業評価及びファカルティ・ディベロップメントに関しては、現在のところ正式な制度としては行われていない。学生による授業評価は、音楽学部の授業形態が個人レッスンあるいは比較的少人数のクラスを重視したものであるため、容易に実施できないという実状がある。とはいえ、これまで外国語科目を中心に、担当の教官が自発的に学生アンケートを行ってきた経緯があり、今後これを教養科目を中心に正式に導入すべく検討が始められている。また、ファカルティ・ディベロップメントについても、両学部の協力を始め早急に再考すべき点が多々あり、上述の教養教育委員会で審議・検討されている。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

本学は芸術に関わる人間の育成を主目的とする芸術専門大学であるが、21世紀を迎え、社会観・価値観が激しく変化する現在、単に専門的知識・技術のみを修得するだけでなく、様々な知識・方法により世界を認識することは、これからの芸術の有り様を考えていく上でも必要不可欠と思われる。そのため専門教育と教養教育が、できる限り有機的に関連づけて行われることが理想であろう。

《美術学部》

1) 基本方針及び特色

美術学部においては、1年次から専門科目授業を開始するとともに、各科の基礎的授業の「専門基礎科目」と、いわゆる一般教養授業の「教養科目」、「外国語科目」そして「体育・スポーツ科目」を「共通科目」として統合し、卒業までに各科必要単位(30~46)を取得することとしている。この編成は、学生が専門知識の吸収・深化に呼応して共通科目をインタラクティブに履修できるよう配慮したためでもある。

授業時間は、上野校地では5時限、取手校地においては4時限設定され、共通科目の主な時間帯は上野校地においては3~5時限、取手校地では1・2時限であり、学生が並行して学科<教養>並びに実技<専門>授業を受けられるよう配慮するとともに、一般教養と専門のバランスよい履修を目指している。

2) 授業科目の区分とその内容

美術学部では、平成3年7月の「大学設置基準一部改正省令」を受けて、平成4年度から「教養科目」、「外国語科目」、「体育・スポーツ科目」そして「専門基礎科目」を合わせて「共通科目」とした。その総単位数については各科が専門科目との関連において自主的に定め、各科で必修の指定科目以外は学生に自主的に選択履修させている。また、共通科目の履修時期を指定していない科が大多数であり、その理由は上記のとおりである。

教養科目には、倫理学、哲学、法学など社会規範意識と倫理性を育むもの、日本及び各国の文学、演劇論など感性と美意識についてのもの、文化人類学、生物学、歴史、思想史、マスメディア論など社会と人間の関係を考察するものなど、専門基礎科目の基盤となり、また、芸術に関わる人間若しくは社会人としての教養のもととなる科目が含まれる。

外国語科目には、英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語などの基本的な語学力を身につけるものから、欧文献の講読などの高度なものまで、そして言語・音声トレーニングセンターでのネイティブスピーカー

による会話授業などがある。

体育・スポーツ科目には、各種スポーツや体操、トレーニングからなる実技と、主に生涯スポーツに関する概論、そして実技を含んだ演習がある。

専門基礎科目には、美学概論、日本美術史、東洋美術史、西洋美術史各概説、彫刻概論、日本金工史、漆工史、東洋陶磁史、デザイン概論、日本・東洋建築史、美術解剖学など各科の実技授業の理解を深め、美術に関する基礎的な知識を身につけるためのものや、化学塗装実験、メディアリテラシー基礎など実技を含んだ演習も含まれる。

3) 履修状況の概略と特徴

専門教育と教養教育は、できる限りインタラクティブであることが理想と考えるが、全体の傾向としては、実技授業が中心になっていることは否めない状況である。履修の傾向としては、低学年で卒業要件単位を取得し、高学年では実技授業を中心とする学生が多いこと、外国語科目の履修率の低下などが挙げられる。

また、本学は台東区上野公園と茨城県取手市にキャンパスがあり、美術学部では平成4年度から学部各科1年生の取手校地移行を実施している。その結果、取手校地では現在、絵画科(日本画・油画)、彫刻科、デザイン科、工芸科の1年生と平成11年度新設の先端芸術表現科が授業を行っている。

上野・取手と2箇所にキャンパスが分かれ、当初、設備や人員の関係で教養教育においては、必ずしも満足できる環境にはなく、低学年の多い取手校地の学生に対して、不自由な思いを抱かせる状況にあった。現在では、そのような環境面での問題を克服しつつ、開設科目の数や内容についても整備に努めているところである。

現時点では「専門基礎科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「体育・スポーツ科目」を「共通科目」として統合し、各科指定科目以外の全ての科目を自由選択とした改革の自己評価は、正確になされてはいないが、理想に向けて開設科目の精選やカリキュラムの充実などの努力を続けている。

《音楽学部》

(教育課程の編成)

音楽学部では、ただ音楽芸術に関わる人間を育成するだけでなく、文化を伝承し創造していく真の意味での教養人としての音楽家を育てることを理想としている。それゆえ、1年次より高度な専門教育を実施し、早い段階から専門技術・知識の修得を目指すとともに、教養科目及び専門基礎科目は全学年を対象として開設し、学生のレベルと必要に合わせて柔軟に履修することができる編成をとっている。このようにして、専門科目

と教養教育諸科目とが積極的に越境・浸透し合いながら相互に支え合うことを目指した教育課程の編成となっているが、これは平成3年のいわゆる大学設置基準大綱化の趣旨にも重なり合うものである。各科によって多少の相違はあるが、卒業までに教養科目と専門基礎科目を合わせて24～56単位程度履修することが定められており、専門科目が84単位程度であることをみても、音楽学部が教養教育を重視したカリキュラムの編成に努めていることが明らかであろう。

音楽学部の教養教育の課程は、いわゆる一般教養の授業科目と、一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ授業科目に、二大別される。

前者にあたるものとしては、「教養科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」の3種類がおかれている。

「教養科目」は、日本文学、英米文学、思想史、歴史、ドイツ文学、芸能文化論など、和洋の文化、文学、歴史を広く理解し、芸術活動に資することを目的とした科目、マスメディア論、心理学、芸術文化環境論など、現代社会や人の精神、あるいは、それらと芸術活動の関係を理解することを目指した科目、さらに、メディアリテラシーを向上させるための情報器機概説、などの全40科目が開設されている。

「外国語科目」は、本学部の特徴と呼びうるほど充実した科目数を擁している。学生が選択できる外国語は、英語、独語、仏語、伊語、露語、羅語、西語であり、外国語授業の質と量は、この規模の大学にしては際だったものとなっている。これら全53科目に加えて、さらに、言語・音声トレーニングセンター開設科目として、主にネイティブスピーカーによる会話を中心とした外国語授業が25科目用意されており、外国語関連で優に70を超える科目が開設されている。これは、コミュニケーションとしての外国語を修得すると同時に、芸術文化の基礎をなす思考と創造の道具としての言語を修得することが、学部の教育課程に有益であるばかりか、卒業後にも芸術家としての人生を支えていく確かな礎となるという理念に基づいている。

「保健体育科目」は、美術学部における「体育・スポーツ科目」と同内容である。

上記二大別の後者、すなわち、一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ授業科目としては、「専門基礎科目」と「演奏芸術センター開設科目」の2種がおかれている。

「専門基礎科目」は、西洋音楽史、日本・東洋音楽史などの専門史関連科目、対位法、管弦楽法、楽式原論などの音楽理論関連科目に加えて、コンピュータを芸術活動の中で活用することを目指した科目など全34科目が開設されている。

「演奏芸術センター開設科目」は、奏楽堂を始めとす

る学部内のホール（演奏会場）をフィールドとして新しい総合的な舞台芸術作品の企画・実演、さらに、このような一連のプロセスを支える実践的な技術を学ぶための科目として、劇場技術論、劇場運営論、アートマネジメント論など全10科目から編成されている。

学生は、それぞれの専門実技を個人レッスンを中心として向上させていくと同時に、このような多様な教養教育諸科目を各自の必要と興味に合わせて自由に履修することで、芸術文化の奥行きを理解し、豊かな教養を身につけた芸術家へと育っていくのである。

以上のように、音楽学部では人格教育としての芸術教育が、教養教育諸科目と専門科目の両面から実施されている。

(3) 教育方法

基本方針

《美術学部》

教養教育科目の区分を設けながらも、大部分を専門科目に含む現在の美術学部の基本方針としては、各科のカリキュラムに沿って、専門基礎科目の一つとして教養科目の内容を含んだ科目が開設されている。授業全体において、少人数規模で授業が行われ、学生は教官と密接な関係で各自の研究テーマに近いかたちで受講することができるようになっている。従って、学習指導の方法も学生の理解に応じて多様な方法をとることが可能である。これは学習環境としては、理想的といえよう。このことは、本学美術学部の「創作者を育てる」という開学以来の教育環境として現在に至っている。例えば、3年次（先端芸術表現科では、2年次）に開設されている「古美術研究」は本学部附属古美術研究施設（奈良市）を中心とした合宿による授業であり、本学部ならではの方法と授業形態であり、教官との密接なコミュニケーションのもとで、各科の専門性に依ってプログラムが生まれ、加えて日本文化への幅広い見識と理解を深める上で意義深いものである。

しかし、一方で平成4年度から導入された一般教育科目の区分と名称の廃止によって、美術学部における教養教育科目の開設科目数は、減少し、それぞれの科目の受講者数に偏りが生じ、開設科目によっては、狭い教室に多くの学生が受講するという現象が表れ、本学部の方針にずれが生じてきている。

これは、専門教育を重視することから生じた講義室の不足と教養教育科目の時間割上の偏りからきているといえる。特に取手校地で行われている1年次の授業においては、午前中の講義科目の受講という限られた時間帯と講義室不足によって、必要とされる教養教育科目を現状以上に増やせないという現実がある。

従って、受講登録をしても途中で止める学生も多く本来の本学部の特徴である少数の受講生で多様な指導方法による授業形態の魅力が急速に失われつつあるのが現状である。本学部のように芸術創作活動を目標とする学生の気質にあった教養教育の授業形態は、現在開設され本学部の教養教育の軸となっている専門基礎科目の内容を整理し、次に、講義室とそれとともなう諸設備の充実を前提として各科共通の教養教育科目の開設の具体的な施策を考えなくてはならない。

《音楽学部》

音楽学部においては、演奏・創作・研究いずれの領域にあっても、歴史や伝統と緊密な関係（ある場合には、不即不離の関係）を保つことが重要であるとの認識のもとに、専門教育と表裏一体となるべき教養教育が求められ、かつ実際に行われている。洋の東西を問わず音楽というものは、それぞれの文化状況・時代背景・言語のあり方と切り離して考えられず、それらに関する知識を習得するなかから、音楽の現在を支えつつ音楽の未来を展開していくために必要な知恵が生まれてくるからである。

授業は複数人数によるクラス授業及び講義という一般的な形で行われている。しかし、一学年の学生数が250名という小規模な学部であることが幸いして、いずれの科目にあっても見渡すことができないほど大人数の授業とはならず、教官と学生の間で互いに「顔の見える授業」が実現している。また、専門教育がもつばら教官・学生一対一の個人レッスンという特殊な形で行われているため、複数による教養教育の授業はかえって新鮮な雰囲気の中で行うことが可能となり、教官・学生間は言うに及ばず、受講者相互間の意思疎通が活発に行われる貴重な場となっていることは特筆に値する。

こうした恵まれた授業環境の中であって、学習の指導は教官側から一方的に行われるのではなく、自ずと双方向的な性格を帯びたものとなっている。その際、先に述べたような文化や言語を学習することの重要性が共通の認識として育まれていくために現在行っている学習への動機付けが明確になってくる。そのもっとも顕著な例は言語の学習である。言語を習得することは当の文化に習熟することにほかならない、という認識が早い時期に芽生えることにより、単に一般的な意思疎通のための「語学」というレベルを超えて、専門教育とのつながりを見据えた学習意欲が生まれている。なかでも、言葉が芸術表現の重要な要素である声楽にあっては、言語教育と専門教育との間に落差はなく、手応えのある授業が実現している。

学修の達成度を見るための成績評価も、以上のような観点に立って、在学中のみならず卒業後も持続する知識と知恵が身についたかということをもとに行われている。

5 変遷及び今後の方向

《美術学部》

< 変遷 >

美術学部では平成3年7月「大学設置基準一部改正省令」を受けて、平成4年度から学部履修規程の全面改定を行った。すなわち、一般教育科目の区分と名称を廃止し、従来の一般教育科目は教養科目と改称し、基礎、外国語、体育の各科目を合わせた「共通科目」として統合し、その総単位数を各科が専門科目との関連において自主的に定めるとともに、「共通科目」のうち各科の必修科目を「指定科目」として、それ以外の科目については、全く学生の自主的な選択により履修されている。

平成4年度からの学部各科1年次の取手校地移行に伴い、各科「指定科目」及び幾つかの共通科目が取手校地で開設されたが、1年次から実技の専門教育を課している本学では、午前中2時限を学科授業、午後を実技授業としたため、講義室の不足もあり、教養教育として十分な科目数の開設はなされなかった。平成11年度、取手校地に新設された先端芸術表現科は、これを踏まえて「メディアリテラシー」「Web-English」「言語表現法」等同科の開設科目をすべて<共通科目>として教養教育の充実を図っている。不足していた講義室及び長らく懸案であった附属図書館取手分室は、平成13年度中に先端芸術表現棟が完成することにより整備される見通しである。

< 今後の課題としては >

1) 上野・取手と校地が分かれたために生じている履修上の混乱や「教職科目・学芸員科目」などの開設方法を調整していく必要がある、美術学部に置かれている教務委員会等において審議していく必要がある。

2) 各科「指定科目」以外、すべての科目を自由選択としたため、語学などの履修状況が著しく低下していることがあり、各科とも専門科目との関連を踏まえて、学生の自主的な選択に委ねるだけでなく、より踏み込んだ履修方針を示す必要があると思われる。

《音楽学部》

いわゆる「大綱化」の方針を受けて、音楽学部では平成8年にカリキュラムの見直しを行ったが、教養教育に関しては、教養科目16単位、外国語科目8 16単位等、高いレベルの卒業要件単位が維持されている（「3 教養教育の目的及び目標」を参照）。

「2 教養教育に関する考え方」で述べた基本的な理念を受け継ぎながら、さらなる発展を目指して、以下に挙げる課題の解決を図っていくことになろう。

1) 全学出動体勢の確立と活性化

教官の専門領域を生かした協同指導の具体的方策を明確にし、その成果や課題の教育課程への反映が図られねばならない。それには教養教育についての明確な統一的視点の形成・徹底と統括部署の十全な機能が不可欠である。

2) 文化社会の多様化・細分化への対応と新たな学際的領域の開拓

従来の概念と領域を超えた教養教育の再編と拡充が図られねばならない。例えば、大学院講座である応用音楽学の教育機能の学部における活用などが検討されねばならない。また、西欧文化に偏りがちであった教養教育を、アジア地域の文化や言語をも対象とすべく拡張していくことも求められている。さらに、教養教育は、文化の諸領域についての研究・洞察を拠りどころとして、新たな芸術表現、新たな芸術ジャンルの創生を目指していかなければならない。こうした意図の実現には他大学等との協同が不可欠であり、平成13年度から実施されるお茶の水女子大学との単位互換協定の積極的活用を図り、さらに、その他の大学との協同も検討されねばならない。

3) 基礎学力等の確保の方策

大学生の学力の一般的な低下傾向にも配慮し、語学力の養成や基礎的知識等の教授に一層注意を注いでいく必要がある。また、高校までの人間教育が不十分である傾向に対処するためには、人間性への洞察を促す教育に一層力を入れていく必要があり、この方面においても、全学出動体勢が十全に生かされることが期待されよう。一方で、特に外国語科目、専門基礎科目において優れた学力を持つ学生には、より高度な学習の機会を提供する必要がある。

4) 本学部の特殊事情に起因する問題への対処

本学部では、既に入学時点で専門領域での一定程度以上の技術が要求され、在学中はその更に高度な修練が求められることから、入試における基礎学力の要求水準の設定と入学後の教養教育科目に充当する時間の確保の問題は、常にジレンマを含みつつ検討されてきた課題である。専門教育がカバーする領域の拡張等によってこの課題の解決を図ることが考えられるが、その具体的方策については、今後の検討に俟つ部分が多い。

《本学の今後の方向》

従来、本学の両学部では、それぞれの専門教育を偏重する傾向が強く、教養教育を個別に行ってきたが、今後は学部間の連携を強める必要があり、共通の教養教育の在り方について全学組織の教養教育委員会において論議・検討を重ねて行かなければならない。

(3) 1. 卒業要件単位数を記入してください。

学部名	単位数
美術学部	建築科 1.4 8
	芸術学科 1.3 2
	建築科・芸術学科以外の科 1.2 6
音楽学部	作曲科 1.2 4
	声楽科 1.3 0
	器楽科ピアノ 1.4 6
	器楽科 弦楽 1.4 2
	邦楽科 1.3 6
	上記以外の科 1.3 4

2. 一般教養に関する教育の授業科目区分の卒業要件単位数を記入してください。

学部名	単位数
美術学部	絵画科 3.6
	彫刻科 3.6
	工芸科 3.8
	デザイン科 3.0
	建築科 4.6
	先端芸術表現科 3.4
	芸術学科 3.8
音楽学部	作曲科 2.4
	声楽科 3.2
	器楽科 (ピアノ) 5.6
	(オルガン、古楽) 3.4
	弦楽 2.6
	管打楽 2.8
	指揮科 2.4
	楽理科 3.8
	邦楽科 2.8

3.(1)の授業科目区分の合計単位数を記入してください。

学部名	単位数
美術学部	絵画科 2.2
	彫刻科 2.2
	工芸科 1.6
	デザイン科 1.2
	建築科 2.0
	先端芸術表現科 1.2
	芸術学科 1.2
音楽学部	作曲科 2.4
	声楽科 3.2
	器楽科 (ピアノ、オルガン、古楽) 2.6
	(弦楽、管打楽) 2.4
	指揮科 2.4
	楽理科 3.0
	邦楽科 2.4

4.(2)の授業科目区分の合計単位数を記入してください。

学部名	単位数
美術学部	絵画科 1.4
	彫刻科 1.4
	工芸科 2.2
	デザイン科 1.8
	建築科 2.6
	先端芸術表現科 2.2
	芸術学科 2.6
音楽学部	作曲科、声楽科、指揮科 ※ 3.0
	器楽科(ピアノ) 8
	(オルガン、古楽) 2
	(弦楽) 4
	(管打楽) 8
	楽理科 8
	邦楽科 4

※ 選択科目とし、卒業要件としていない。

4-2-4 一般教養に関する教育の授業科目の履修年次

(1)

3

・「4」を選択した場合、以下の欄に履修年次を記入してください。

履修年次

(2)

授業科目区分名	授業科目名
該当なし	

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成12年度

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
美術学部			
教養科目	2	38.2	126
外国語科目	1	10.4	53
体育・スポーツ科目	14	41.5	69
専門基礎科目	8	44.0	149
音楽学部			
教養科目	7	45.1	183
外国語科目	1	30.4	127
保健体育科目	4	72.3	204
専門基礎科目	7	47.6	240
演奏芸術センター 開設科目	8	45	134

(2) 平成12年度
<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
美術学部			
教養科目	0	45.3	100
外国語科目	0	66.8	100
体育・スポーツ科目	100	100	100
専門基礎科目	22.4	58.7	100
音楽学部			
教養科目	0	50.2	100
外国語科目	16.7	61.5	100
保健体育科目	11.1	57.5	100
専門基礎科目	25.4	58.4	87.5
演奏芸術センター 開設科目	29.5	64.8	100

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
美術学部			
教養科目	0	99.8	100
外国語科目	0	91.8	100
体育・スポーツ科目	100	100	100
専門基礎科目	46.6	83.4	100
音楽学部			
教養科目	0	86.2	100
外国語科目	57.1	89.8	100
保健体育科目	100	100	100
専門基礎科目	33.3	79.4	100
演奏芸術センター 開設科目	30	84.4	100

(3) 平成12年度

	平均値 (単位)	最大値 (単位)
美術学部	35.8	88
音楽学部	56.0	88
計	46.2	88

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 2.0名以下		
2. 2.1名以上 ~5.0名以下		
3. 5.1名以上 ~10.0名以下	教養科目	社会学 文化史 神話学 経済学 宗教学
4. 10.0名超		

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

3

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名
美術学部	教養科目 外国語科目 体育・スポーツ科目 専門基礎科目
音楽学部	教養科目 外国語科目 保健体育科目 専門基礎科目 演奏芸術センター開設科目

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(2)

1, 2, 3, 4

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(3)

1

(4)

1

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--